

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	自治体マイナポイントによる生活者支援事業	①物価高騰の影響を受ける生活者に対して、自治体マイナポイントを付与することにより、食料品の物価高騰に対する支援も含めて広く消費を下支えする。 ②自治体マイナポイント原資、キャッシュレス決済サービス手数料、公金受取口座への振込手数料、委託料 ③自治体マイナポイント原資:5千円×205,450人、 3千円×51,360人 キャッシュレス決済サービス手数料等:56,820千円 (送金手数料等25,680件分) 公金受取口座への振込手数料:5,228千円(25,680件分) 委託料 ・案内・振込通知:48,503千円 ・キャッシュレス決済申請システム対応:35,281千円 ・申請サポート窓口:30,000千円 ・コールセンター:50,625千円 ④マイナンバーカードを保有する市民	R8.4	R8.9
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	キャッシュレス決済を活用した地域経済活性化事業	①市内の対象店舗において、二次元コードによるキャッシュレス決済の利用者に対し、最大で利用額の20%のポイント還元を行うことで、地域経済の活性化を図るとともに、食料品も含めて物価高騰等に直面する生活者を支援する。 ②キャッシュレス決済利用者に対するキャッシュレスポイント還元費用、事業事務費、委託料 ③還元ポイント原資:1,205,300千円 事務費:80,600千円 広報業務委託:37,300千円 ④市内事業者、市内においてキャッシュレス決済で消費を行う者	R8.4	R9.3
3	⑤省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	省エネ家電購入支援事業	①原油価格・物価高騰の影響を受ける市民を支援するため、省エネ性能の高い家電の購入を支援し、家庭における省エネルギーを促進するとともに、電気料金の負担軽減を目指す。 ②補助金、需用費、役務費 ③補助金:40千円×1,700件 20千円×600件=80,000千円 需用費:157千円 役務費:1,070千円 委託料:7,277千円 ④対象家電10万円以上を市内店舗で購入した市民	R8.4	R9.3
4	④消費下支え等を通じた生活者支援	地域防犯活動支援事業	①物価高騰の影響を受けた、地域で防犯活動に取り組む団体に対して、自主的で積極的な活動に係る費用負担について支援し、地域の防犯力強化を図る。 ②防犯灯・防犯カメラの設置費補助、防犯活動・青パト活動に必要な物品の支給 ③防犯灯設置補助 1,955千円 防犯カメラ設置補助 20,935千円 防犯活動物品支給 2,320千円 青パト活動物品支給 30千円 ④地域で防犯活動に取り組む団体	R8.4	R9.3
5	④消費下支え等を通じた生活者支援	特殊詐欺被害防止対策事業	①物価高騰の影響を受けた生活者に対して、防犯機能付き電話機等の購入に係る費用負担について支援し、特殊詐欺被害の防止を図る。 ②防犯機能付き電話機等の購入費補助 ③@10千円×400台=4,000千円 ④65歳以上の市民	R8.4	R9.3
6	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	低所得世帯エアコン購入費等助成事業	①価格高騰の影響を強く受ける低所得世帯を対象に、特に夏季の熱中症による健康被害を予防することを目的に、エアコン購入費及び設置費を助成する。 ②補助金、需用費、役務費、報酬、職員手当 ③補助金:73千円×150世帯=10,950千円 需用費:300千円 役務費:104千円 報酬、職員手当:7,991千円 (報酬は本事業に従事する会計年度任用職員に対するもの。 職員手当は本事業にかかる時間外勤務手当。) ④自宅に使用できるエアコンが1台もない、令和8年度住民税が非課税又は均等割のみ課税(生活保護受給世帯を除く)の市民	R8.4	R8.12
7	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	賃上げ・業務改善応援奨励金	①物価高騰や人手不足への対策として、生産性向上と賃上げを行う事業者を支援することで、働きやすい職場環境の整備と人材確保を促進する。 ②業務改善助成金の支給決定額の1/6を補助 ③申請件数180件、1件当たりの平均交付額250千円 ④市内に事業所を有する中小企業等	R8.6	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
8	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業者物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受ける農業者に対して、支援金を交付することにより、資材価格等の高騰による農業経営への影響の緩和を図る。 ②補助金、役務費、委託料 ③補助金： ・令和8年4月1日時点の認定農業者 150名×200千円＝30,000千円 ・令和8年4月1日時点の認定新規就農者 11名×200千円＝2,200千円 ・販売農家 (令和7年分の農業販売金額が500千円以上である者) 500名×50千円＝25,000千円 役務費：191千円 委託料：2,493千円 ④令和8年4月1日時点の認定農業者 令和8年4月1日時点の認定新規就農者 販売農家(令和7年分の農業販売金額が50万円以上である者)	R8.4	R8.9
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者施設等事業継続支援事業	①原油価格・物価高騰等により、負担が増大している市内の高齢者施設や事業所を支援することで、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②電気・ガス・燃料費等の経費の一部を補助 ③施設系サービス (令和7年4月1日以降に新規指定を受けた事業所は、指定月以降の月数分) ・定員19人以下：31千円×76か所＝2,356千円 ・定員20人以上39人以下：52千円×147か所＝7,644千円 ・定員40人以上59人以下：76千円×32か所＝2,432千円 ・定員60人以上79人以下：89千円×9か所＝801千円 ・定員80人以上99人以下：230千円×17か所＝3,910千円 ・定員100人以上：286千円×20か所＝5,720千円 短期入所サービス：52千円×53か所＝2,756千円 通所系サービス：38千円×242事業所＝9,196千円 訪問系サービス：12千円×563事業所＝6,756千円 郵便料 110円×1,159か所×2回＝255千円 ④市内の高齢者施設及び事業所	R8.5	R8.7
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障がい者施設等事業継続支援事業	①原油価格・物価高騰等により、負担が増大している市内の障がい者施設や事業所を支援することで、利用者が安心してサービスを受けられる環境を維持する。 ②令和7年4月から令和8年3月までの間の電気・ガス・燃料費等の経費の一部を補助(令和7年4月1日以降に新規指定を受けた事業所は、指定月以降の月数分) ③施設系サービス(障がい者支援施設以外) ・定員9人以下：10千円×34か所＝340千円 ・定員10人以上19人以下：19千円×24か所＝456千円 ・定員20人以上29人以下：28千円×13か所＝364千円 ・定員30人以上：88千円×4か所＝352千円 施設系サービス(障がい者支援施設) ・定員30人以上：148千円×5か所＝740千円 短期入所サービス：18千円×31か所＝558千円 通所系サービス：17千円×393か所＝6,681千円 訪問系サービス：7千円×162か所＝1,134千円 郵便料 110円×666か所×2回＝147千円 ④市内の障がい者施設及び事業所	R8.5	R8.7
11	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	認可保育施設光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰等により、電気・ガス料金の負担が増大している市内の私立認可保育施設を支援することで、円滑な保育運営を継続する。 ②令和7年4月から令和8年3月までの間の電気・ガス料金の経費の一部を補助 ③(定員19人以下：102千円)×31施設＝3,162千円 (定員20人以上59人以下：136千円)×4施設＝544千円 (定員60人以上：170千円)×40施設＝6,800千円 ④私立認可保育施設	R8.4	R8.6
12	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	母子生活支援施設光熱費高騰対策支援事業	①物価高騰等の中で母子生活支援施設を継続的に運営していくため、電気・ガス料金に係る高騰分を支援する。 ②令和7年4月から令和8年3月までの間の電気・ガス料金の経費の一部を補助 ③(9.6千円×20世帯)×2施設＝384千円 ④母子生活支援施設	R8.4	R8.5
13	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	バス路線維持補助事業	①原油価格・物価高騰等に直面する地域公共交通事業者(市内路線バス事業者)を支援することで、バス路線を維持し、市民の移動手段を確保する。 ②物価高騰等の影響を受けた経常費用への補助 ③市内路線バス事業者1社×98,816千円＝98,816千円 ④市内路線バス事業者	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
14	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	コミュニティバス事業	①原油価格・物価高騰等に直面する地域公共交通事業者(コミュニティバス事業者)を支援することで、コミュニティバスを維持し、市民の移動手段を確保する。 ②物価高騰等の影響を受けた経常費用への補助 ③コミュニティバス事業者2社 (30,497千円+4,368千円=34,865千円) ④コミュニティバス事業者	R8.4	R9.3
15	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	指定管理施設運営支援	①原油の価格の高騰等に伴う光熱費の上昇により、公の施設の管理の業務に支障が生じた指定管理者を支援する。 ②令和7年4月から令和8年3月までの間の電気・ガス・灯油代の経費の一部を補助 ③岐阜市三田洞神仏温泉ほか3件:906千円 岐阜市ドリームシアター岐阜ほか3件:1,385千円 岐阜市生涯学習／女性センター:2,926千円 岐阜市リフレ芥見ほか1件:4,617千円 岐阜市勤労会館:53千円 岐阜市文化産業交流センターほか4件:9,404千円 岐阜駅東自転車駐車場ほか1件:116千円 岐阜市駅西駐車場および岐阜シティ・タワー43地下駐車場:2,427千円 ④指定管理者	R8.6	R8.8
16	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	教育施設光熱費高騰分対応支援(令和7年度補正分)	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している教育施設光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②学校施設等の電気料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(426,255千円)ーR4当初予算(340,631千円)のうち、42,812千円に交付金を充当【令和7年度補正分】 電気料金は、主に過去3年間の平均使用電力量を元に、契約単価(基本料金や燃料調整額等)が1年間続くものとして積算。 ④小中義務教育学校、幼稚園、高校、放課後児童クラブ、中央青少年会館	R8.4	R9.3
17	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	教育施設光熱費高騰分対応支援(令和8年度補正分)	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している教育施設光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②学校施設等の電気料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(426,255千円)ーR4当初予算(340,631千円)のうち、42,812千円に交付金を充当【令和8年度補正分】 電気料金は、主に過去3年間の平均使用電力量を元に、契約単価(基本料金や燃料調整額等)が1年間続くものとして積算。 ④小中義務教育学校、幼稚園、高校、放課後児童クラブ、中央青少年会館	R8.4	R9.3
18	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	メディコス光熱費高騰分対応支援(令和7年度補正分)	①電気料金等の高騰による影響を受け、事業費が増大しているメディアコスモス光熱費に対し、電気料金等の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②メディコスの電気・ガス料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(39,515千円)ーR4当初予算(26,000千円)のうち、6,758千円に交付金を充当【令和7年度補正分】 R8当初予算は、基本料金+(使用量見込×(従量単価+調整単価、再エネ賦課金等))により積算。基本料金及び各単価は、予算案作成時点の単価を参考に算出。使用量見込、再エネ賦課金及び燃料調整額は、R7年度の実績を参考に算出。 R4当初予算は、R3年度までの年間実績額をもとに積算。 ④メディコス(地方公共団体)	R8.4	R9.3
19	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	メディコス光熱費高騰分対応支援(令和8年度補正分)	①電気料金等の高騰による影響を受け、事業費が増大しているメディアコスモス光熱費に対し、電気料金等の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②メディコスの電気・ガス料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(39,515千円)ーR4当初予算(26,000千円)のうち、6,757千円に交付金を充当【令和8年度補正分】 R8当初予算は、基本料金+(使用量見込×(従量単価+調整単価、再エネ賦課金等))により積算。基本料金及び各単価は、予算案作成時点の単価を参考に算出。使用量見込、再エネ賦課金及び燃料調整額は、R7年度の実績を参考に算出。 R4当初予算は、R3年度までの年間実績額をもとに積算。 ④メディコス(地方公共団体)	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
20	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	歴史博物館光熱費高騰分対応支援(令和7年度補正分)	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している歴史博物館光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②歴史博物館の電気料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(29,476千円)ーR4当初予算(18,631千円)のうち、5,423千円に交付金を充当【令和7年度補正分】 R8当初予算は、基本料金＋(使用量見込×(従量単価＋燃料調整費＋再エネ賦課金))により積算。基本料金及び従量単価は、予算案作成時点の単価を参考に算出。使用量見込は、R5年度からR7年度の実績を参考に算出。燃料調整費は、電気事業者が公表している令和8年1月分の単価を参考に算出。再エネ賦課金は、電気事業者が公表している再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(2025年5月分～2026年4月分)の単価を参考に算出。R4当初予算は、R3年度までの年間実績額をもとに積算。 ④歴史博物館(地方公共団体)	R8.4	R9.3
21	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	歴史博物館光熱費高騰分対応支援(令和8年度補正分)	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している歴史博物館光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②歴史博物館の電気料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(29,476千円)ーR4当初予算(18,631千円)のうち、5,422千円に交付金を充当【令和8年度補正分】 R8当初予算は、基本料金＋(使用量見込×(従量単価＋燃料調整費＋再エネ賦課金))により積算。基本料金及び従量単価は、予算案作成時点の単価を参考に算出。使用量見込は、R5年度からR7年度の実績を参考に算出。燃料調整費は、電気事業者が公表している令和8年1月分の単価を参考に算出。再エネ賦課金は、電気事業者が公表している再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(2025年5月分～2026年4月分)の単価を参考に算出。R4当初予算は、R3年度までの年間実績額をもとに積算。 ④歴史博物館(地方公共団体)	R8.4	R9.3
22	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	科学館光熱費高騰分対応支援(令和7年度補正分)	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している科学館光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②科学館の電気料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(8,827千円)ーR4当初予算(5,916千円)のうち、1,456千円に交付金を充当【令和7年度補正分】 R8当初予算は、基本料金＋(使用量見込×(従量単価＋調整単価＋再エネ賦課金))により積算。基本料金及び各単価は、予算案作成時点の単価を参考に算出。使用量見込及び再エネ賦課金は、R7年度の実績を参考に算出。 R4当初予算は、R3年度までの年間実績額をもとに積算。 ④科学館(地方公共団体)	R8.4	R9.3
23	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	科学館光熱費高騰分対応支援(令和8年度補正分)	①電気料金の高騰による影響を受け、事業費が増大している科学館光熱費に対し、電気料金の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②科学館の電気料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(8,827千円)ーR4当初予算(5,916千円)のうち、1,455千円に交付金を充当【令和8年度補正分】 R8当初予算は、基本料金＋(使用量見込×(従量単価＋調整単価＋再エネ賦課金))により積算。基本料金及び各単価は、予算案作成時点の単価を参考に算出。使用量見込及び再エネ賦課金は、R7年度の実績を参考に算出。 R4当初予算は、R3年度までの年間実績額をもとに積算。 ④科学館(地方公共団体)	R8.4	R9.3
24	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公民館光熱費高騰分対応支援(令和7年度補正分)	①電気料金等の高騰による影響を受け、事業費が増大している公民館光熱費に対し、電気料金等の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②公民館の電気・ガス料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(28,905千円)ーR4当初予算(24,543千円)のうち、2,181千円に交付金を充当【令和7年度補正分】 R8当初予算の電気料金は、50公民館の令和6年6月から令和7年5月分の使用量実績(低圧電力、高圧電力、街灯の電力)を元に、令和8年1月分の燃料費調整単価(電気)が1年間続くものとして積算。 R8当初予算のガス料金は、50公民館の令和6年6月から令和7年5月分の使用量実績を元に、令和8年1月分の原料費調整単価(ガス)が1年間続くものとして積算。 (令和4年度の電気・ガス料金も同様に積算。) ④公民館(地方公共団体)	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
25	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	公民館光熱費高騰分対応支援(令和8年度補正分)	①電気料金等の高騰による影響を受け、事業費が増大している公民館光熱費に対し、電気料金等の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②公民館の電気・ガス料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(28,905千円)ーR4当初予算(24,543千円)のうち、2,181千円に交付金を充当【令和8年度補正分】 R8当初予算の電気料金は、50公民館の令和6年6月から令和7年5月分の使用量実績(低圧電力、高圧電力、街灯の電力)を元に、令和8年1月分の燃料費調整単価(電気)が1年間続くものとして積算。 R8当初予算のガス料金は、50公民館の令和6年6月から令和7年5月分の使用量実績を元に、令和8年1月分の原料費調整単価(ガス)が1年間続くものとして積算。 (令和4年度の電気・ガス料金も同様に積算。) ④公民館(地方公共団体)	R8.4	R9.3
26	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	斎苑光熱費高騰分対応支援(令和7年度補正分)	①電気料金等の高騰による影響を受け、事業費が増大している斎苑光熱費に対し、電気料金等の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②斎苑の電気・ガス料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(73,155千円)ーR4当初予算(55,800千円)のうち、8,678千円に交付金を充当【令和7年度補正分】 R8当初予算の電気料金は、基本料金単価×契約電力×力率割引×12か月＋電力量料金単価×予定使用量により積算。R8当初予算のガス料金は、基本料金単価×12か月＋調整後単価×予定使用量により積算。 R4当初予算の電気料金は、@1,250,000円×12か月により積算。 R4当初予算のガス料金は、@3,400,000円×12か月により積算。 ④斎苑(地方公共団体)	R8.4	R9.3
27	⑪推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	斎苑光熱費高騰分対応支援(令和8年度補正分)	①電気料金等の高騰による影響を受け、事業費が増大している斎苑光熱費に対し、電気料金等の高騰分への支援に交付金を活用する。 ②斎苑の電気・ガス料金の高騰分を補助 ③R8当初予算(73,155千円)ーR4当初予算(55,800千円)のうち、8,677千円に交付金を充当【令和8年度補正分】 R8当初予算の電気料金は、基本料金単価×契約電力×力率割引×12か月＋電力量料金単価×予定使用量により積算。R8当初予算のガス料金は、基本料金単価×12か月＋調整後単価×予定使用量により積算。 R4当初予算の電気料金は、@1,250,000円×12か月により積算。 R4当初予算のガス料金は、@3,400,000円×12か月により積算。 ④斎苑(地方公共団体)	R8.4	R9.3
28	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活者支援事業(令和7年度補正分)	①物価高騰の影響を受ける生活者に対して、ギフトカードを配布することにより、食料品の物価高騰に対する支援も含めて広く消費を下支えする。 ②ギフトカードの配布及び事務費 ③ギフトカード給付額435,000千円 (1人あたり3千円×145,000人)、 事務費154,253千円(委託料、役務費(郵送料)など) (総額589,253千円のうち、516,662千円に交付金を充当【令和7年度補正分】) ④自治体マイナポイントによる生活者支援事業の未申請者	R8.9	R9.3
29	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対策生活者支援事業(令和8年度補正分)	①物価高騰の影響を受ける生活者に対して、ギフトカードを配布することにより、食料品の物価高騰に対する支援も含めて広く消費を下支えする。 ②ギフトカードの配布及び事務費 ③ギフトカード給付額435,000千円 (1人あたり3千円×145,000人)、 事務費154,253千円(委託料、役務費(郵送料)など) (総額589,253千円のうち、72,591千円に交付金を充当【令和8年度補正分】) ④自治体マイナポイントによる生活者支援事業の未申請者	R8.9	R9.3